事業事前評価表 (技術協力プロジェクト)

作成日：平成14年4月22日 担当部・課：社会開発協力部社会開発協力第一課

案件名：タイ薬物対策地域協力

対象国：タイ、カンボディア、ラオス、ミャンマー、ヴィエトナム

実施地域：タイ・バンコック

実施予定期間：2002年6月～2005年6月

1. プロジェクトの要請背景

インドシナ地域(タイ、カンボディア、ラオス、ミャンマー及びヴィエトナム)において、違法薬物の密造・密売及び乱用は、長年にわたる懸案問題となってきた。過去40～50年の間、タイをはじめとする周辺諸国はこの問題に対処するため、努力を続けてきたが、薬物中毒者による殺人・傷害等の凶悪犯罪、薬物を使った長時間労働の強制、若年層の享楽的乱用の蔓延など、現在も社会の様々な場面に大きな影響を及ぼしている。

タイにおける薬物事犯数と逮捕者

の経年変化

年	事犯数	逮捕者数
1997	158,062	171,629
1998	192,664	211,942
1999	199,089	215,887
2000	202,623	217,329

アヘンやヘロインが主体であった従来型の違法薬物問題に加え、近年はアンフェタミン系覚醒剤(以下ATSと表記する)の密造と密売、特に若年層による乱用が大きな社会問題となっている。大量のATSは国際的シンジケートを介して流通し、

その乱用者は社会のあらゆる階層に広がり、負のインパクトを与えている。

タイにおけるATS関連の事犯指標の経年変化

年	事犯数 (人)	押収重量 (kg)	押収数 (百万錠)	摘発した密造所 (カ所)	逮捕者数 (人)
1996	52,397	817	9	12	57,861
1997	79,500	1,916	21	15	88,233
1998	130,680	3,013	33	13	145,825
1999	147,784	4,518	50	18	160,941
2000	149,827	7,422	82	10	162,107

押収した薬物成分の精密な分析によって得られるデータにより、各地で押収される薬物の同一性・類似性を明らかにすることができる。従って、薬物分析は大量の捜査情報を細かく系統化し、密売ルートや密造所の特定にきわめて有効である。これまで、日本政府はタイに薬物分析の個別専門家を派遣し、薬物分析にかかる技術移転を実施してきた。しかしながら、薬物の密造密売は域内の国境を越えて行われていることから、取締りを効果的に実施するためには、タイのみならず域内各国が歩調を合わせて分析能力を向上させることが必要である。このため、タイ政府は、日本政府に対し本件地域協力プロジェクトの実施を要請してきたものである。

2. 相手国実施機関

タイ 薬物統制委員会事務局 (ONCB)

カンボディア 国家薬物対策機関 (NACD)

ラオス 国家薬物統制管理委員会 (LCDC)

ミャンマー 薬物乱用統制中央委員会 (CCDAC)

ヴィエトナム 薬物対策常任事務所 (SODC)

3. プロジェクトの概要および達成目標

(1) 達成目標

1. 技術協力終了時の達成目標 (プロジェクト目標)

プロジェクト終了時の達成目標

［目標］

タイ及びカンボディア、ラオス、ミャンマー、ヴィエトナム(以下「CLMV諸国」と表記する)の薬物鑑定官が精度の高い薬物分析をできるようになり、分析結果が情報データベースに蓄積される。

［指標］

・薬物取締りに実際に貢献した不純物分析件数。

・薬物取締りに実際に貢献した定量・定性分析件数。

・タイ及びCLMV諸国における薬物取締り活動に対する各種インパクト

2. 技術協力終了後一定期間を経て達成が期待される目標 (上位目標)

［目標］

タイ及びCLMV諸国の薬物統制機関が薬物分析と捜査情報を統合した、より高度な薬物取締能力を獲得する。

［指標］

・適正な薬物分析結果に基づく取締件数（摘発件数、逮捕者数、摘発密造所数）

・薬物押収量及び推定密造量

(2) 成果 (アウトプット)と主な活動

上記の目標を達成するために以下のような成果を目指した活動を行う

ア CLMV諸国の中核薬物鑑定官が定性分析、定量分析に係る知識と技術を修得する。

イ CLMV各国最低１名の薬物鑑定官が不純物分析に係る知識と技術が向上する。

ウ タイ警察・医科学局の地方ラボにおいて十分な人数の薬物鑑定官が定量分析に係る知識と技術を修得する。

エ タイ警察及び医科学局においてそれぞれ最低各１名の薬物鑑定官が不純物分析に係る知識と技術を習得する。

オ タイ薬物統制委員会事務局において、薬物分析結果を取締りに資するための情報データベースシステムが完成する

(3) 投入 (インプット)

ア 日本側

総費用：約2.7億円

長期専門家：3名 (1, チーフアドバイザー/薬物取締、2, 薬物分析、3, 薬物情報データベースシステム構築)

短期専門家：3名/年 程度

C/P研修員受入：3名/年 程度

機材供与：0.7億円 (ガスクロマトグラフィー等)

イ 相手国側

：土地・施設提供、運営経費、C/Pの配置

(4) 実施体制

タイ国首相を委員長とする薬物統制委員会は、タイにおける薬物問題全般に関する権限を有している。薬物統制委員会事務局は、タイ警察、保健省医科学局と連携して、薬物の鑑定分析、取締を行っている

4. 評価結果(実施決定理由)

以下の視点からプロジェクトを評価した結果、協力を行うことは必要かつ妥当と判断される

(1) 妥当性

精度の高い分析技術や情報処理技術等、我が国が技術的蓄積・優位性を有する分野に関わる協力であること、及び日本国内にも影響を与えているインドシナにおける薬物問題への取り組みは、我が国の薬物対策にも大きく貢献することから、我が国が協力を行う妥当性が高い。

(2) 有効性

薬物対策の強化のためには各種のアプローチがあるが、薬物(不純物)分析能力の強化は、大量の捜査情報を系統化し、直接的に薬物取締りに貢献する技術である。したがって、薬物取締能力の向上という目標の達成にむけて高い有効性が期待できる。

(3) 効率性

薬物汚染は国境を越えて進んでおり国ごとに対応するよりも地域を対象とした協力を行うことが効率的・効果的である。すでに技術移転が進んでいるタイを拠点としてインドシナ地域各国に同時並行的に人材育成と取締り能力強化にかかる協力を行うことは、各国それぞれに協力を行うのに比較して、少ない投入により同じ成果をあげることが可能であり、きわめて効率性が高い。

(4) インパクト

薬物汚染によりもっとも大きな影響を受けるのは貧困層などの社会的弱者である。タイの国家開発計画においても国別事業実施計画においても社会セクターは優先的な開発課題であり、とりわけ、社会的弱者のリスク軽減は重点分野となっており、本協力による大きなインパクトが期待される。

(5) 自立発展性

薬物取締の強化は各国政府が重要課題と位置づけて対応を進めている。薬物分析を活用することにより、大量の捜査員を広範囲に投入するのに比べ少な

い予算で取締りに貢献する情報が得られるようになることから、自立発展性は見込まれる。ただし、国によっては薬物分析に不可欠な機材(ガスクロマトグラフィー)に必要な試薬類の入手が困難な場合もあり、その供給体制を確保することが自立発展性を確立する条件となる。
5. 外部要因リスク (外部条件) ア タイ政府が、インドシナ地域における薬物対策の実施に関し主導的な役割を果たす。 イ CLMV諸国が相互に協力関係を維持発展する。
6. 今後の評価計画 (中間評価、終了時評価の実施時期) 終了時評価(平成15年12月頃)、事後評価(平成19年頃)を実施予定